

情報のページ

※今号の「情報のページ」は13～11・9分です。

お知らせ

令和元年歳末火災特別警戒

☎(260)5776 警防課
市消防本部、消防署、消防団は12/25(水)～31(火)に、消防車両による火災予防巡回広報を実施します。また、26(木)は、市長が特別巡視として消防署、消防団の警備状況を視察します。

シルバー・ドライブ・チェック

☎(260)5118 道路安全対策課

ドライブレコーダーを活用した安全運転診断/同チェックの流れ▶①ふだん使用している車に、市が貸し出すドライブレコーダーを取り付ける、②10日間程度運転し同レコーダーを市に返却、③市交通安全教育専門員が、運転者本人(家族同伴可)と映像を見ながら安全運転のポイントをアドバイス▶④12月下旬、⑤12月下旬～来年1月上旬、⑥2月中旬▶**対**昭和24年12/1以前生まれの市内在住者**定**15人(定員を超えた場合は抽選)▶**申**12/2(月)～16(月)に直接または電話で市役所道路安全対策課へ。※実施日程などの詳細は当選者へ個別に通知します。

市有財産(土地)の売払い一般競争入札を実施

☎(260)5311 管財課

渋谷の一部など、市有財産の土地の売払い一般競争入札を実施します▶**申**12/20(金)までに必要書類を市役所管財課へ直接持参。※申し込み方法など詳しくは、市のホームページをごらんください。

12月は飲酒運転根絶強化月間

☎(260)5118 道路安全対策課

「乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者」飲酒運転は、重大事故に直結する極めて悪質・危険な違反です。お酒を飲んだら運転しないのはもちろんのこと、飲酒運転を容認・助長する行為は絶対にやめま

しょう。また、自転車の飲酒運転も道路交通法で禁止されています。飲酒運転は絶対に「しない、させない、ゆるさない」を合い言葉に、飲酒運転を根絶しましょう。また、12/11(水)～20(金)は年末の交通事故防止運動期間です。「無事故で年末 笑顔で新年」をスローガンに、一人一人が交通ルールやマナーを守り、事故のない年末年始を過ごしましょう。

12/10～16は北朝鮮人権侵害問題啓発週間

☎(260)5164 国際・男女共同参画課

12/10～16は北朝鮮当局による人権侵害問題について、国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携して実態を解明し、抑止を図る北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。この機会に、拉致被害者や拉致被害者家族を苦しめている人権侵害について考えましょう。

飲食店などでは避難口と避難経路の確認を

☎(260)5778 予防課

年末は飲食店などを利用する機会が多くなります。この時期は空気が乾燥して火災が起こりやすいため、利用時は災害などの非常時に備え、避難口や避難経路に障害物がないかを確認しましょう。飲食店関係者は避難経路や厨房の整理せいとんをし、初期消火手順や避難誘導方法などを確認しましょう。

家屋の取り壊しや用途変更はご連絡を

☎(260)5237 資産税課

①年内に家屋を取り壊した人や取り壊す予定の人、②店舗や工場などを居宅に改修するなど家屋の用途を変更した人は、土地の固定資産税、都市計画税が変わる場合がありますのでご連絡ください。①の場合、取り壊した家屋には、来年度から固定資産税、都市計画税がかかります。

土地購入時にご注意を

☎(260)5430 街づくり計画課

「市街化調整区域であることを知らずに土地を買ってしまった」「土地を買ったが道路に接していないので家が建てられない」など、土地売買に関するトラブルが増えています。契約書を取り交わしたり手付金を支払ったりする前にご相談ください。また、市街化調整区域の山林や駐車場などを現況のまま一定の区画に区分

けて、宅地と見せかけて売買する「現況有姿分譲地」には、建物(車庫、物置、倉庫、コンテナハウスなどを含む)を建てるできませんのでご注意ください。

自立相談窓口をご利用ください

☎(260)5615 生活支援課

「何年も仕事をしていなくて、就職活動をするのが不安」「仕事を辞めて家賃が払えなくなりそう」「毎月の家計が把握できなくて赤字ばかり」といった、仕事や生活についての困りごとの相談に対応します。専門のスタッフがあなたの悩みに寄り添って、一緒に考え、解決のお手伝いをします。お気軽にご相談ください。周囲でお困りの人がいれば、同窓口をご紹介ください▶**日**月～金曜日(祝日・年末年始を除く)8:30～17:00▶**場**保健福祉センター▶**対**経済的に困っている市内在住者▶**持**不要/自立相談専用電話▶**☎**(200)6177。

応急危険度判定は、罹災証明の被害認定調査とは異なります

☎(260)5425 建築指導課

大地震などで建物が被災したとき、市は、応急危険度判定を実施します。これは、被災した建物に、余震で倒れるなどの二次災害の危険性がないかを判定するものです。判定結果は「調査済(緑)」「要注意(黄色)」「危険(赤)」の3種類で、被災した建物の見やすい場所に表示されます。これにより危険な建物かどうかを識別しやすくなります。一方、罹災証明の被害認定調査は被災した建物の被害の程度(全壊、半壊など)を認定するために実施するもので、建物の安全性を判定するものではありません。この認定結果に基づき、被災者に罹災証明書が交付されます。応急危険度判定と被害認定調査は異なりますので、災害時にはご注意ください。

「宝くじ」の助成金で自治会の活動物品を購入

☎(260)5130 大和市自治会連絡協議会

「宝くじ」の収益金は、コミュニティ活動などの発展に役立てられています。大和市自治会連絡協議会では、「宝くじ」の助成金を活用し、回覧板や電動かき氷機などの備品を購入しました。購入した物品は自治会の広報活動や行事などで活用されます。※市の所管は生活あんしん課。

大和税務署からのお知らせ

☎(262)9411 大和税務署

所得税・個人の消費税の申告書などは、「国税庁ホームページ」で作成を▶国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書などを作成できます。e-Taxで送信して提出してください(「マイナンバーカードを使って送信」または「IDとパスワードで送信」を選択)。※IDとパスワードの発行を希望する場合は、申告する本人が顔写真付きの本人確認書類を税務署へ直接持参/税務署での相談は「電話予約」をお願いします▶**☎**電話で大和税務署へ。音声案内で「2」を選択してください。※所得税・個人の消費税に係る相談の電話予約は来年1～3月は不要です。直接来署してください。※市の所管は市民税課。

募集

さくら文芸祭の作品を募集

☎(260)5222 文化振興課

来年3/17(火)～22(日)に渋谷学習センターで開催する「大和市さくら文芸祭一般公募展」の展覧作品を募集/部門▶短歌、俳句、川柳/テーマ▶「自由題」/出品条件▶過去1年以内に作られた未発表作品で、1部門につき1人1点▶**場**市内在住・在勤・在学・在活動者▶**日**1/6(月)～31(金)(必着)に作品を記載した短冊と出品申込書を直接または郵送で〒242-8601市役所文化振興課へ。各学習センターに直接持参も可。※作品規程など詳しくは同申込書をごらんください。同申込書は同課、各学習センター、各コミセンで配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

臨時的任用教諭・非常勤講師の登録者を募集

☎(260)5208 学校教育課

市立小・中学校で働く①臨時的任用教諭・②非常勤講師を登録制で募集。正規職員の療養、出産、研修などによる代替や特別支援教育の補助など、必要に応じて採用します▶**場**小学校または中学校の教員免許状を持つ人(自費での健康診断が必要)/勤務時間▶①正規職員に準じる、②1日6時間以内で週29時間以内(職種によ

り異なる)/報酬▶いずれも県教育委員会の規定による▶**☎**電話連絡のうえ履歴書、顔写真2枚(縦4.5×横3.5×履歴書に貼付したものと同じもの)、大学などの卒業証明書または卒業証書の原本、教員免許状の原本(対象者は教員免許更新講習修了確認証明書も)を市教育委員会学校教育課へ直接持参。※栄養士・学校事務職員の登録も随時受け付け。

中学校部活動ボランティアを募集

☎(260)5210 指導室

中学校の部活動を指導するボランティア登録者を募集▶**場**あればコーチや審判員などの資格証明▶**☎**直接、市教育委員会指導室へ(随時受け付け)。

催し

年中行事「暮れとお正月」

☎(278)3633 つる舞の里歴史資料館

暮れとお正月の行事紹介、鏡餅、破魔弓、七草、まゆ玉などの展示、解説▶**日**12/14(土)～来年1/13(祝)10:00～16:00(月・火曜日と12/29～1/3は休館。1/13(祝)は開館)▶**場**下鶴間ふるさと館▶**持**不要。

就職活動支援セミナー～ハローワーク活用術

☎(260)5135 産業活性化課

▶**日**12/18(水)10:00～11:30▶**場**市役所第1分庁舎▶**対**就労・転職希望者とその家族▶**定**先着10人▶**場**ハローワーク大和職員▶**持**筆記用具▶**申**12/11(水)までに電話で。※本人出席の場合に限り、失業認定における求職活動実績の対象となります。

はなしの泉

☎(260)5226 こども・青少年課

クリスマス会。影絵、クリスマス工作などを楽しむ▶**日**12/21(土)10:00～12:00▶**場**桜丘学習センター▶**対**小学生以下(未就学児は保護者同伴)▶**定**先着30組▶**持**不要。

起業サポートセミナー～仕事をとるためのホームページ作成術

☎(260)5135 産業活性化課

売り上げ・集客アップにつながるホームページの作り方を学ぶ▶**日**12/24(火)10:00～12:00▶**場**ベテルギウス内大和市民活動センター▶**対**起業予定の人、起業から間もない人▶**定**先着8人▶**持**筆記用具▶**申**12/19(木)までに電話で。

パソコン楽々塾

☎(263)8600 シルバー人材センター

いずれも▶**場**ベテルギウス内大和市民活動センター(③は受講者の自宅など。④はシリウス内ぷらっと大和も可)▶**持**筆記用具(①④はスマートフォン、②はノートパソコンも。④はスマートフォン以外の使用機器は貸し出し可)▶**場**各締切日までに電話で。※市の所管は高齢福祉課/①はじめようスマホ▶iPhoneまたはAndroidの基本操作▶**日**来年1/8・15の水曜日9:30～11:30(全2回)▶**対**初心者▶**定**先着4人▶**費**3,000円▶**日**12/25(水)まで/②はじめようインターネット▶インターネットの仕組み、検索、メールの操作▶**日**1/8～22の毎週水曜日13:30～16:30(全3回)▶**対**文字入力ができる人▶**定**先着6人▶**費**6,500円▶**日**12/25(水)まで/③訪問講座(1月分)▶スマートフォン、パソコン、タブレット端末の操作を学ぶ▶**日**希望日時を基に調整▶**定**1人2,000円～6,300円▶**日**1/22(水)まで/④いつでも学べるマンツーマン講座(1月分)▶スマートフォン、パソコン、タブレット端末の中から選んで学ぶ▶**日**希望日時を基に調整▶**定**1時間700円▶**日**1/30(木)まで。

こころサポーター(ゲートキーパー)フォローアップ研修

☎(260)5665 障がい福祉課

自殺対策の知識を深め、こころの健康づくりを目的とした研修▶**日**来年1/10(金)14:00～16:00▶**場**地域医療センター▶**対**こころサポーター養成講座を受講済みの市内在住・在勤者▶**定**80人▶**場**秋葉原社会保険労務士事務所 脊尾大雅氏▶**日**1/8(水)(必着)までに講座名、住所、氏名、電話番号を記載し、ファクス(262)0999または郵送で〒242-8601保健福祉センター障がい福祉課へ。直接または電話も可。

いじめを考えるフォーラム

☎(260)5210 指導室

いじめ暴力行為防止ポスターコンクール表彰、学校の取り組みを発表、講演「スマホ時代に考えるいじめ・ネットいじめの傾向と対策～脱いじめ傍観者を目指して」▶**日**来年1/11(土)13:30～16:30▶**場**渋谷学習センター▶**対**市内在住者▶**場**ストロップイットジャパン(株)代表取締役 谷山大三郎氏▶**持**住所、氏名、電話番号を記載し、ファクス(263)9832で。電話も可。